

助成申請書

申請日 2023年5月31日

一般財団法人日本民間公益活動連携機構 殿

申請団体の住所 〒840-0813 佐賀市唐人二丁目5番15号
申請団体の名称 一般社団法人 佐賀災害支援プラットフォーム
代表者の氏名 山田 健一郎
法人番号 6300005007062

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。

なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことから、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- 申請団体の名称：一般社団法人 佐賀災害支援プラットフォーム
- 申請団体の住所：〒840-0813 佐賀市唐人二丁目5番15号 TOJIN館
- 資金分配団体としての
業務を行う事務所の所在地：佐賀市唐人二丁目5番15号 TOJIN館
- 申請団体が申請に際して確認した別紙（次の（1）～（4））の事項等
（1）欠格事由について
（2）公正な事業実施について
（3）規程類の後日提出について（※通常枠のみ該当）
（4）情報公開について（情報公開同意書）
- 当団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況は次のとおりである。

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
※4 該当なし	※4 該当なし	※4 該当なし

※記入上の注意点

- 印については、「代表者の印」として印鑑登録済の印を押印してください。
- 法人番号については、国税庁から指定・通知される13桁の法人番号を記載してください。
- 住所及び事務所の所在地については、登記のとおり記載してください。また、住所は、主たる事務所の所在地を記載し、従たる事務所がある場合、当該事務所においても資金分配団体としての業務を行うときは、当該事務所の所在地も記載してください。
- 上記5については、記入が必要な欄がありますので、内容をご確認の上ご記入ください。なお、該当がない場合にも、「該当なし」と記載して頂く必要があります。

以上

(別紙)

1 欠格事由について

当団体は、次の1から4のいずれにも該当しないことを確認し、将来においても該当しないことを誓約します。

1. 「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）」（以下「法」という。）第17条第3項に掲げる団体で、次のいずれかに該当するもの
 - （1）宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする団体
 - （2）政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする団体
 - （3）特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。以下この号において同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする団体
 - （4）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。（5）において同じ。）
 - （5）暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にある団体
2. 暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する反社会的団体
3. 指定活用団体の指定、資金分配団体の選定若しくは実行団体の選定を取り消され、その取り消しの日から3年を経過しない団体、又は他の助成制度においてこれに準ずる措置を受け、当該措置の日から3年を経過しない団体
4. 役員のうち次のいずれかに該当する者がいる団体
 - （1）禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過しない者
 - （2）この法律の規定により罰金の刑に処され、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過しない者

※注意点

上記事項を団体において確認した際の根拠資料（例えば、理事等からの提出を受けた誓約書等）がある場合は、当該資料を主たる事務所に10年間保存してください。

2 公正な事業実施について

当団体は、資金分配団体としての助成の申請を行うに際し、一般財団法人日本民間公益活動連携機構が行う助成対象事業に関して、次のとおり確認します。

1. 資金分配団体に選定された後の当団体の役員の構成が、以下の要件に該当し、助成対象事業の公正な実施に支障を及ぼすおそれがないこと。

- (1) 各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと（監事についても同様）。
 - (2) 他の同一の団体の理事である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと（監事についても同様）。
2. 当団体は、資金分配団体に選定された後において、社会的信用を維持する上でふさわしくない業務、又は公の秩序若しくは善良の風俗を害するおそれのある業務は行わないこと。
 3. 当団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況は、助成申請書に記載のとおりである。

※注意点

資金分配団体に選定された後に、上記確認事項に反する事実が判明した場合には、虚偽の申請があったものとみなされる可能性がありますのでご注意ください。また、上記事項を団体において確認した際の根拠資料（例えば、理事等からの提出を受けた誓約書等）がある場合は、当該資料を主たる事務所に10年間保存してください。

3 規程類の後日提出について（※通常枠のみ該当）

当団体は、資金分配団体としての助成を申請するに際し、規程類必須項目確認書で「内定後1週間以内に提出」を選択した必須項目については、やむを得ない理由により提出できないため、内定後1週間以内に提出することを誓約します。

4 情報公開について(情報公開同意書)

当団体は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構が行う助成対象事業が「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」（平成28年法律第101号）に基づき、この活動の資金が国民の資産であることから、「情報公開の徹底」及び「本制度全体の透明性の確保」等が求められていることを理解し、資金分配団体としての助成申請を行うに際し、その選定結果の如何を問わず、添付資料「選定結果・申請時提出書類の情報公開について」に基づき同機構のウェブサイトで公開されることを同意いたします。

なお、申請書類の提出にあたっては同機構の個人情報保護に関する基本方針に同意します。

選定結果・申請時提出書類の情報公開について

1. 情報公開の考え方

JANPIAでは、公募要領で明示しているとおり、採択・不採択に関わらずすべての選定申請団体の選定結果及び申請時提出書類（参考資料は除く）の情報公開を当機構ウェブサイトで行います。これはこの活動の原資が国民の資産であることに鑑み、「国民への説明責任」を果たすため、「情報開示の徹底」「本制度全体の透明性の確保」等が求められていることに応じるものです。

なお、情報公開にあたっては、書類の中にある個人情報や選定申請団体のアイディアやノウハウに係る部分について非公表とすること等により、選定申請団体の権利その他の正当な利益を損ねないよう留意することとなっています。そのため選定結果通知後、すべての選定申請団体宛に情報公開予定の書類データについて申請の際に登録いただいたメールに送信し、公開内容を確認していただいた上、申請時提出書類を公開する予定です。

2. 公開する情報について

(1) 選定結果の公表

選定結果の公表に際しては、申請された情報に基づき、以下「選定結果の公表」での公表予定項目を当機構ウェブサイトに公表すること

「選定結果の公表」での公表予定項目

- 1 申請事業分類 *通常枠のみ
- 2 事業名 主題
- 3 事業名 副題
- 4 団体名
- 5 事業対象地域
- 6 代表者名
- 7 所在地
- 8 社会課題
- 9 事業の概要
- 10 事業期間
- 11 決定助成額または申請助成額
- 12 審査コメント
- 13 助成額の根拠（「資金計画書等」「事業計画書」） ※選定団体のみ

(2) 申請時提出書類（参考資料を除く）の公開

選定結果公表後、以下「「申請時提出書類の公開」で公開予定の資料」を当機構ウェブサイトで開催すること

※この公開にあたっては、事前にすべての選定申請団体に情報公開予定の申請時提出書類について登録いただいたメールに送信し、内容をご確認いただきます。

申請時提出書類については、皆さまにご確認いただく段階で「印影」と「個人情報」と判断される情報について、JANPIA事務局で非公開の加工を行う予定です。それに加えて正当な利益が損なわれると判断されるような非公開とすべき情報※¹がないか、ご確認をお願いします。また事務局で行った非公開加工が不必要の場合は、合わせてご指摘下さい。

非公開の箇所についてご確認いただくプロセスを経て、団体の皆さまにご了解が得られた書類を当機構ウェブサイトで公開します。

「申請時提出書類の公開」で公開予定の資料

- 1 助成申請書

- 2 団体情報
- 3 事業計画書
- 4 資金計画書等
- 5 役員名簿
- 6 申請書類チェックリスト
- 7 規程類必須項目確認書（規程類確認書）
- 8 定款
- 9 登記事項証明書（全部事項証明書）＊
- 10 事業報告書（過去３年分）＊
- 11 決算報告書類（過去３年分）※２・※３
- 12 規程類＊

以上に加え、コンソーシアムで申請の場合

- ・ コンソーシアムの実施体制表
- ・ コンソーシアムに関する誓約書
- ・ 幹事団体以外の各コンソーシアム構成団体についての「団体情報、定款、規程類、規程類確認書または規程類必須項目確認書、役員名簿、決算報告書類（提出があった場合のみ）※２・※３」

※１ 統計データなど、すでに一般公開されている情報は非公開とする情報の対象になりません。

※２ 通常枠のソーシャルビジネス形成支援事業とイノベーション企画支援事業については、「決算報告書類（過去３年分）」は参考資料とし、公開対象外となります。

※３ 随時枠（コロナ等枠）は前年度分のみとなります。

＊は通常枠のみが対象となります。

以上

休眠預金活用事業 事業計画書【2023年度通常枠】

必須入力セル

任意入力セル

基本情報				
申請団体		資金分配団体		
資金分配団体	事業名（主）	企業を担い手に加えた4者連携災害支援体制構築事業		
	事業名（副）			
	団体名	一般社団法人佐賀災害支援プラットフォーム	コンソーシアムの有無	なし
事業の種類1		④災害支援事業		
事業の種類2		防災・減災支援		
事業の種類3		緊急災害支援		
事業の種類4				

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域／分野

	(1) 子ども及び若者の支援に係る活動
	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
	② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	③ 社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
	⑨ その他
	○ (2)日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
	④ 働くことが困難な人への支援
	○ ⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
	○ ⑥女性の経済的自立への支援
	⑨ その他
○ (3)地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	
	○ ⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
	○ ⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
	⑨ その他
その他の解決すべき社会の課題	

SDGsとの関連		
ゴール	ターゲット	関連性の説明
1.貧困をなくそう	1.5 2030年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性（レジリエンス）を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に暴露や脆弱性を軽減する。	災害は脆弱な人々の生活を脅かし、貧困を悪化させる。それゆえに、貧困層のレジリエンスを強化し、災害時のリスクを軽減することを目指している。これは災害リスク軽減（DRR）と連携し、防災計画や適切なインフラの整備、教育などを通じて達成することが可能である。また、安定した収入や社会保障、教育への取り組みは貧困撲滅と直結し、持続可能な開発に寄与する。
6.安全な水とトイレを世界中に	6.2 2030年までに、全ての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女児、並びに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。	災害はクリーンな水と衛生設備へのアクセスを脅かす可能性があり、特に女性や子供など脆弱な人々の健康リスクを高める。平時から水供給システムや衛生設備の防災対策を強化し、全ての人々が災害時でも安全な水とトイレにアクセスできるようにすることや、これらの対策は災害リスク軽減（DRR）の一部となり、災害時の影響を最小限に抑え、早期回復を可能にする。

_11.住み続けられるまちづくりを	11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。	災害時、都市計画と災害リスク軽減（DRR）は、都市と住民を守る重要な役割を担う。耐震建築基準の制定、災害リスク情報の教育、都市計画やインフラの整備、そして地域住民参加の防災計画策定などを進めることで、市町が災害に強く、持続可能な町へと発展することができる。
_13.気候変動に具体的な対策を	13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	近年、気候変動は極端な気象パターンを引き起こし、災害の頻度と強度を増加させている。こういった脅威に対抗するため、社会経済のレジリエンスを強化し、災害リスク軽減（DRR）策を促進する。気候変動対策とDRRは互いに関連し、一方が災害リスクを低減し、他方が気候変動の影響に対抗するための手段となり、社会が気候変動と災害の影響により強く適応するために不可欠である。
_17.パートナーシップで目標を達成しよう	17.17 マルチステークホルダー・パートナーシップ さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	自然災害は国境を越えて影響を及ぼすことがあり、それに対抗するためには、地方、国、国際的なレベルでの協力が必要である。パートナーシップを組むことで、過去の災害における経験や専門知識の共有、資源の活用、共通の目標に向けた協力などを通じて、より広範で効果的な対応を可能にする。特に災害リスク軽減や気候変動適応策においては、多様なステークホルダーが参加するパートナーシップが重要である。それは政府、民間セクター、NGOやNPO、地域コミュニティ、専門家や大学などが協力し、それぞれの視点と専門知識を活用することで、より包括的で効果的な戦略を構築し、災害に対するレジリエンスを強化する。

Ⅰ.団体の社会的役割

(1)団体の目的	182/200字
災害時における人々、物資、資金の集積機能を持ち、情報を一元化することで効率的な支援を行い、県内外の被災地へのスムーズな支援を実現することを目指しています。 1 災害発生時における緊急支援事業 2 災害発生後における復旧・復興支援事業 3 災害支援に資するネットワーク構築事業 4 災害支援団体等への運営・自立支援事業 5 その他前各号に掲げる事業に附帯関連する事業	
(2)団体の概要・活動・業務	200/200字
被災地のために支援をしたい佐賀県民または同県に所縁のある者が、災害時の緊急支援や復旧・復興支援、ネットワーク構築などの活動を通じて、情報一元化と支援の効率化を図り、被災地への迅速な支援を行います。また、災害支援団体の運営や自立支援にも力を入れ、地域の災害対策能力を向上させます。SPFは人々・物資・資金の集積機能を持ち、行政・企業・一般の窓口として機能し、災害支援に関連する事業を総合的に展開します。	

II.事業概要

実施時期	(開始)	2023/12/1	(終了)	2027/3/31	対象地域	佐賀県を中心とした北部九州エリア（大分、福岡、佐賀、長崎、熊本。）	実行団体における、不動産（土地・建物）購入の想定有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入（建物新築含む）は原則できません。自己資金等で購入する場合は認められます。詳しくは公募要領をご確認ください。	なし
直接的対象グループ	対象地域（佐賀県、大分県、福岡県、長崎県、熊本県）の住民及び同地域内の企業・団体					(人数)	1,025万人（地域の人口）、38万社（地域の事業所数）	
最終受益者	対象地域の災害に対する脆弱性を抱える住民及び企業・団体					(人数)	20万人（九州7県内の市町村における罹災証明書の交付件数のデータを参照。平成 28 年 4 月に発生した熊本地震では、熊本県40市町村が20万3,882件の罹災証明書を交付している）、7,000社（事業所数）	
事業概要	北部九州地域では、気候変動の影響による大規模災害が増加しており、復興が遅れている状況が深刻です。特に佐賀県の大町町や福岡県の久留米市では、多重被災が常態化し、経済的な損失と心理的な負担が大きな課題となっています。さらに、現行の災害救助法制度は緊急支援に偏り、「仕組み自体は存在するものの、実際の運用においてはうまく機能していない」との指摘もあります。							
	近年、企業の役割も変化し、利益追求だけでなく、社会的責任やCSR・ESGへの対応が求められています。佐賀県と福岡県の企業1,082社を対象とした災害支援の調査では、約8割の企業が積極的な支援姿勢を示しています。しかしながら、支援に関しては、方針やマニュアルの整備不足、費用負担、連携・協力の不足などの課題も存在しています。							
	このような状況を考慮し、地域の脆弱性を抱える市町村に対しては、企業を含めた「行政・社協・NPO・企業」の4者連携モデルを通じて、持続的で包括的な災害支援体制を構築することを提案します。佐賀県で実践された連携モデルを他の県にも展開し、地域の特性やニーズに合わせた支援を実施します。民間企業の参画により、資金、専門知識、人材などのリソースを活用しつつ、全面的で持続可能な支援体制を築くことが可能になります。							
	また、災害ボランティアネットワークの構築には、IT/DXの活用による平時からの準備と協力体制の整備を通じて、災害発生時の迅速かつ効果的な支援を実現します。参加者間の情報共有や協力体制の強化により、地域全体の防災・減災活動を推進します。							
	この4者連携により、被災地の経済的復興と心理的な回復を支えます。さらに、IT技術やデジタル化の活用を通じて、情報の迅速な収集・共有や支援活動の効率化を実現し、地域の防災・減災能力を向上させ、レジリエンスを高め、未来の災害に備えるための持続的な支援体制を築くことを目指します。							
799/800字								

III.事業の背景・課題

(1)社会課題	988/1000字
九州地域では、気候変動に起因する豪雨災害や他の自然災害が深刻な問題となっています。京都大学防災研究所の中北教授率いるチームは、梅雨末期の降雨域が北上し、2090年代には北海道南部まで影響が及ぶ可能性があるとして予測しています。 2021年の日本国内の水害被害額は約3700億円で、その中で佐賀県は約680億円、福岡県は約520億円の被害を受けました。被災地では、経済的、身体的、精神的な負担が増大し、次の災害が来襲する前に一つの災害から立ち直ることができない「多重被災」の問題が発生しています。さらに、避難生活が引き起こす身体的・精神的ストレス、心理的ダメージ、復興への意欲の低下、そして「災害関連死」のリスクが増大しています。 このような厳しい状況に対し、被災者の援助と平時からの有効な連携体制構築が急務となっています。しかし、専門知識と経験を持つ人材の不足がその実現を阻んでいます。災害復興や防災の専門家、心理的支援を提供するスタッフ、ボランティアなどが求められています。そして、長期的な援助活動や多重被災地域への持続的な支援体制の整備が必要とされています。 これらの困難な状況に対する解決策として、企業の積極的な参画が注目されています。企業は自らのリソースや専門知識を活用して、被災地の復興や防災活動に貢献できます。これは復興計画や災害予防策の推進に資し、SDGsの達成にも寄与します。 しかし、企業が被災地支援に積極的に参画するためには、収益性に対する懸念、参加方法の具体化、そして持続的な援助体制の構築といった課題を克服する必要があります。これらの課題を解決するための取り組みにより、企業は自社のビジネスリソースを有効に利用しつつ、被災地の具体的なニーズに対応した援助活動を行うことができます。また、地域社会、非営利組織、金融機関と協力し、地域の発展と復興を両立させるべきです。IT/DXの活用により、災害対策や被災者の支援を効率的に実施することも可能となります。 企業の積極的な参画によって、被災者支援と平時からの連携体制の構築が進行し、地域の持続可能な発展が促進されます。企業が自社のリソースと専門知識を活用して支援活動を行うことで、社会的価値が創出され、被災地の復興、地域のレジリエンスの強化、SDGsの達成に貢献し、持続可能な未来社会の実現に寄与します。	
(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況	192/200字
災害時において災害救助法等制度が適用されるが、災害発生時は行政自身が被災して機能が十分に発揮されず、地域関係者の連携が欠かせない。いわゆる3者連携はあるものの、平時からの民間共助の仕組みづくりは進んでいない状態。積極的な防災減災に取り組む自治体は、「情報伝達やIT人材不足など、行政だけでは解決できない課題に協力してくれる多様なリソースを持つ企業と繋がりたい」と連携を必要としている。	
(3)課題に対する申請団体の既存の取組状況	197/200字
九州SDGs経営推進フォーラムの分科会として活動し、SDGs×防災減災ネットワークを開催。SDGsと防災を結びつけ、九州防災災害支援コンソーシアムを設立。企業1,082社への災害支援調査、行政・企業・社協・CSO間の対話研修会や災害救助法等の勉強会なども開催。内閣府推進の「災害中間支援組織」のモデル事業として、被災者のニーズと専門的なボランティア団体を結びつける中間支援組織の一環として活動。	
(4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義	196/200字
地域の脆弱性を抱える市町村には、平時からの防災減災活動と災害発生時の緊急支援を両立する包括的な支援体制を築くことができます。また、複数年事業による知見とノウハウの蓄積は他地域に展開する際に役立ち、防災・減災活動の質を向上させることができます。これにより、被災地の経済的復興と心理的回復を支援し、防災意識の普及や地域の持続的発展に貢献します。社会的なインパクトを最大化する重要な手段となります。	

IV.事業設計

(1)中長期アウトカム

【防災・減災】

①「行政・社協・NPO・企業」4者連携モデルの開発と災害対策プラットフォームの構築：

当団体が佐賀県で実現している4者連携モデルを他の県にも広め、行政、社協、NPO、企業の連携が進むよう支援します。また、災害ボランティアネットワークの構築を通じて、災害時に迅速かつ効果的な支援活動が行われる体制を提供します。

②新たな防災・減災ビジネスモデルや商品・サービスの開発:

企業とNPOなどのマッチングを促進し、BCPを組み込んだ新しい防災・減災のビジネスモデルや商品・サービスを開発します。これにより、企業の参画が活性化し、災害支援活動の課題が解決されます。

③市民の積極的な防災・減災活動の促進と地域社会のレジリエンス向上：

平時からの備えが災害時に役立ち、市民が積極的に防災・減災活動に参加するよう促進します。地域社会の防災能力が向上し、災害に対するレジリエンスが高まります。

以上の成果を通じて、北部九州地域の災害時の支援体制が強化され、持続的な防災・減災活動が推進されることを目指します。

【発災時】※実行団体が被災した場合、新たな実行団体の公募する可能性もあります。

①住宅再建とインフラ復旧、被災者の生活再建：

被災地の住宅やインフラは迅速かつ適切に復旧・再建され、被災者は安全で快適な住環境を取り戻し、生活を再建します。適切な住宅支援や仮設住宅の提供に加え、基本的なインフラも修復され、交通や通信、水道、電力などが回復し、持続可能な生活環境が復興します。災害ケースマネジメントを導入し、被災者の生活状況を把握し、個別のニーズに応じた情報提供や支援を行います。多機関の連携と専門職の協力を活用し、被災者の声を反映した継続的な支援体制を構築します。災害ケースマネジメントにより、包括的で効果的な支援が提供され、被災者の生活の安定と復興が実現されます。

②コミュニティの再生と社会結束：

被災地のコミュニティが再生し、住民の結束と地域の活力が回復します。コミュニティ施設や公共施設の再建、地域交流や文化活動の活発化、住民の協力と共同取り組み、情報共有と円滑なコミュニケーション、地域イベントの再開により、地域のアイデンティティが再確立され、結束力が高まります。

③経済的な復興：

被災地の産業や事業が再建され、雇用の創出や地域経済の活性化が進みます。復興支援により、企業や農業、観光業などの活動が再開され、生産とサービスが回復します。これにより、失業者が再雇用され、地域の所得と消費が増えます。さらに、新たな産業やビジネスの創出も促進され、地域経済が多様化します。経済的な復興は地域の発展に不可欠であり、雇用と経済の安定に大きく寄与します。

以上の成果を通じて、被災地はより安定した社会と経済を築き、将来の災害に対する準備と回復力を高めることを目指しています。

(2)-1 短期アウトカム（資金支援）	100字	指標	100字	初期値/初期状態	100字	目標値/目標状態（目標達成時期）
【防災・減災】①「行政・社協・NPO・企業」4者の連携体制による災害対策プラットフォームに参画することで災害発生時においても早期の復旧活動が行われることで地域住民の安心安全につながる社会になる。		1) プラットフォームでの災害情報共有の頻度 2) 4者連携体制による災害対策プラットフォームへの参画と早期の復旧活動		1) 初期値：災害情報共有の頻度: 0回 2) 初期値：行政・社協・NPO・企業の連携体制が未整備であり、復旧活動の迅速性が不十分な状態。 災害発生時において、連携が不十分で復旧活動の遅れが生じる状態。		1) 目標値：週1回以上の情報共有。 2) 目標値：活動地域において4者連携による災害対策プラットフォームへの参画が進み、災害発生時に早期の復旧活動が行われる体制が10事業築かれている。 目標状態：4者連携が強化され、災害発生時に迅速な復旧活動が実施される状態で、地域住民の安心と安全が確保される 目標達成時期：2027年3月
【防災・減災】②IT/DXを活用し、交通情報や避難所情報、気象被害情報などを迅速に提供。情報共有とデータベース整備でアクセス容易化。		1) データベース整備の進捗：整備済みデータの割合 2) 利用者の満足度：利用者アンケートに基づく満足度評価 3) 情報共有の効果：関係機関の連携や情報共有の改善度		1) 初期値：整備済みデータの割合 30% 2) 初期状態：低～中程度 3) 初期状態：低～中程度		1) 目標値：整備済みデータの割合80% 2) 目標状態：高～非常に高 3) 目標状態：高～非常に高 目標達成時期：2027年3月
【防災・減災】②企業とNPO等の団体との協働によるBCPを組み込んだ新たな減災・防災のビジネスモデル、商品・サービスが開発される		1) 新たな減災・防災のビジネスモデルの数 2) 企業とNPO等の団体が共同で取り組むプロジェクト数 3) 関係団体との協働関係の評価 4) 開発された商品・サービスの有用性の評価 5) 新たなビジネスモデルの普及度		1) 初期値：0 2) 初期値：0 3) 初期状態：低～中程度 4) 初期状態：低～中程度 5) 初期状態：低～中程度		1) 目標値: 10 2) 目標値: 10 3) 目標状態: 高～非常に高 4) 目標状態: 高～非常に高 5) 目標状態: 高～非常に高 目標達成時期：2027年3月
【防災・減災】②災害救助法等制度活用などを想定した地域資源のマッピングなどにより災害時の迅速な対応が可能となる。		1) マッピングされた地域資源数（災害時に活用可能な地域資源の数）（初期値: 10箇所、目標値: 50箇所） 2) 災害救助法等を活用した実績数（初期値: 2件、目標値: 10件） 3) 地域の迅速な対応能力の評価（初期状態: 低-中程度、目標状態: 高-非常に高） 4) マッピングされた地域資源の有効性評価（初期状態: 低-中程度、目標状態: 高-非常に高） 5) 地域の応急対応体制整備の評価（初期状態: 低-中程度、目標状態: 高-非常に高）		1) 初期値：10箇所 2) 初期値：2件 3) 初期状態：低～中程度 4) 初期状態：低～中程度 5) 初期状態：低～中程度		1) 目標値：50箇所 2) 目標値：10件 3) 目標状態: 高～非常に高 4) 目標状態: 高～非常に高 5) 目標状態: 高～非常に高 目標達成時期: 2027年3月

【防災・減災】③災害対策及び防災支援のための地域・社会課題がオープン化され、災害ボランティアネットワークが平時より構築される。	1) オープン化された地域・社会課題数: 災害対策および防災支援のためにオープン化された地域・社会課題の数 2) 平時より構築された災害ボランティアネットワークに参加する人数 3) オープン化された地域・社会課題の解決度の評価 4) 構築された災害ボランティアネットワークの活動の評価	1) 初期値: 0課題。災害対策・防災支援の地域・社会課題が明確にされていない。 2) 初期値: 100人 3) 初期状態: 低～中程度 4) 初期状態: 低～中程度	1) 目標値: 15課題 2) 目標値: 300人) 3) 目標状態: 高～非常に高 4) 目標状態: 高～非常に高 目標達成時期: 2027年3月
【発災時】①災害発生時に必要な資金が適宜提供され、必要な活動が速やかに実行される。 ※実行団体が被災するなどの場合は新たな実行団体公募の可能性あり	1) 災害発生時に提供される資金の総額 2) 災害発生時に実行される活動の数 3) 災害発生時に必要な資金が迅速に提供される度合い 4) 必要な活動が迅速に実行される度合い	1) 初期値: 3000万円。災害発生時における資金提供が不十分で、活動の実行が遅れる可能性がある状態。 2) 初期値: 3活動。資金提供が限定的であり、災害発生時に必要な活動が遅れる可能性がある状態。 3) 初期状態: 低～中程度 4) 初期状態: 低～中程度	1) 目標値: 2億円。災害発生時に必要な資金が適宜提供され、迅速な活動が実行される。過去の災害から導き出された必要資金は、2億円×中規模災害が発生した回数です。 2) 目標値: 10活動 3) 目標状態: 高～非常に高 4) 目標状態: 高～非常に高 目標達成時期: 2027年3月まで
【発災時】②発災直後に迅速な救援物資や人員が被災地に送られ、生命の安全と基本的な生活の維持が確保される。	1) 発災直後に被災地に提供される救援物資の量 2) 発災直後に被災地に派遣される救援人員の数 3) 発災直後に救援物資が迅速に被災地に到着する度合い 4) 発災直後に生命の安全と基本的な生活の維持が確保される度合い	1) 初期値: 1000個 2) 初期値: 50人 3) 初期状態: 低～中程度 4) 初期状態: 低～中程度	1) 目標値: 5000個。救援物資が迅速かつ適切な配備が行われ、生命の安全と基本的な生活の確保が実現する。 2) 目標値: 200人。人員の迅速かつ適切な配備が行われ、生命の安全と基本的な生活の確保が実現する。 3) 目標状態: 高～非常に高 4) 目標状態: 高～非常に高 目標達成時期: 2027年3月まで。※災害の規模によって影響する。 災害の規模によって異なる状況を考慮し、災害発生時に適切な支援が行われることを目指します。

【発災時】③避難所が設営され、被災者には食料、衣類、医療、安全な環境などの生活支援が行われ、仮設住宅が提供されます。これにより、被災者の生活安定と居住環境の確保が促進され、みなし仮設住宅も活用されることで一時的な住居問題が解決される。	1) 災害発生後に設営される避難所の数 2) 被災者に提供される食料の量 3) 仮設住宅（みなし含む）の提供される数 4) 被災者に提供される食料、衣類、医療、安全な環境などの生活支援の質 5) 仮設住宅や避難所における居住環境の改善度合い	1) 初期値：5か所。避難所の設営の不十分さ 2) 初期値：100食分。避難所の混雑や設備不足 3) 初期値：10戸。仮設住宅の不足。被災者の生活支援の不十分さ、一時的な住居問題の存在。 4) 初期状態：低～中程度 5) 初期状態：低～中程度	1) 目標値：30か所 2) 目標値：1500食分 3) 目標値：100戸 4) 目標状態: 高～非常に高 5) 目標状態: 高～非常に高 目標達成時期：2027年3月まで。※災害の規模によって影響する。 適切な避難所の設営や生活支援、仮設住宅の提供が実現され、被災者の生活状態が改善されることを目標とします。
【発災時】④被災者には心理的なケアやカウンセリングが提供され、トラウマやストレスの緩和が図られる。	1) 被災者のうち、心理的なケアやカウンセリングを受ける割合 2) カウンセリングや心理的な支援によってトラウマやストレスが緩和される割合 3) 提供される心理的なケアやカウンセリングの質 4) 心理的なケアやカウンセリングによって被災者のストレスが軽減される程度	1) 初期値：20%。心理的なケアやカウンセリングの提供が不十分。 2) 初期値：30%。被災者のトラウマやストレスが残存している。 3) 初期状態：低～中程度 4) 初期状態：低～中程度	1) 目標値：50% 2) 目標値：60% 3) 目標状態: 高～非常に高 4) 目標状態: 高～非常に高 目標達成時期：2027年3月まで。ただし、心理的なケアについては、継続的な支援が必要になる。 被災者に対して適切な心理的なケアやカウンセリングが提供され、被災者のトラウマやストレスが緩和されることを目指します。初期状態から目標状態への移行を促すために、適切な心理的な支援が提供され、被災者の心理的な健康が改善されることを目標とします。

【発災時】⑤災害ケースマネジメントの導入により、被災者一人ひとりのニーズに応じた個別の支援が行われ、生活の安定と復興が促進される。	1) 被災者のうち、災害ケースマネジメントを利用する割合 2) 支援内容の適合度: 被災者が受ける支援内容がニーズに適合している割合 3) 災害ケースマネジメントによって被災者の生活安定や復興が促進される程度 4) 被災者の満足度: 被災者が災害ケースマネジメントに満足している割合	1) 初期値: 10% 2) 初期値: 20%。被災者のニーズに対して不十分な個別支援が行われている状態。 3) 初期状態: 低～中程度 4) 初期状態: 低～中程度	1) 目標値: 30% 2) 目標値: 70% 3) 目標状態: 高～非常に高 4) 目標状態: 高～非常に高 目標達成時期: 2027年3月まで。ただし、災害規模や被災状況によっては、継続的な支援が必要になる。 災害ケースマネジメントが必要な被災者に対して、実施され、適切な個別支援が行われる状態になる。
---	--	--	--

(2)-2 短期アウトカム（非資金的支援）	100字	指標	100字	初期値/初期状態	100字	目標値/目標状態（目標達成時期）
【防災・減災】【発災時】平時より行政・社協・NPO・企業4者の連携体制構築のためのプラットフォームを構築し、災害発生時においても早期の復旧活動が行われることで地域住民の安心安全につながる社会になる。		1) 4者連携体制のプラットフォーム構築と早期の復旧活動 2) プラットフォームによって地域住民の安心安全度がどれだけ向上するか		1) 初期値: 4者連携体制が未整備であり、復旧活動の迅速性が不十分な状態 2) 初期状態: 低～中程度		1) 目標値: 行政・社協・NPO・企業の連携体制のプラットフォームが構築され、災害発生時に早期の復旧活動が実施される。 目標状態: 行政・社協・NPO・企業の連携が強化され、災害発生時に迅速な復旧活動が実施される状態で、地域住民の安心と安全が確保される。 2) 目標状態: 高～非常に高 目標達成時期: 2027年3月
【防災・減災】【発災時】知識と経験を持った講師や実践者の紹介や他地域で展開されている防災意識向上のセミナーに関する情報を提供する		1) 防災セミナーに参加する人数 2) 防災セミナーの情報が必要な人々に提供される割合 3) 参加者がセミナーに満足しているかどうか 4) セミナーを通じて防災意識が地域全体に広まる程度		1) 初期値: 500人。参加者数が低い。 2) 初期値: 30%。情報不足による参加者の少なさ。 3) 初期状態: 低～中程度 4) 初期状態: 低～中程度		1) 目標値: 2000人 2) 目標値: 70% 3) 目標状態: 高～非常に高 4) 目標状態: 高～非常に高 参加者数が増加する 防災意識の高まりとセミナーへの積極的な参加意欲の向上 目標達成時期: 2027年3月
【防災・減災】イノベーション、事業化を促すため、地域・社会課題解決のためのNPO等団体と企業とのマッチングを図る。		1) NPO等団体とのマッチングが実現した企業数 2) マッチングが実現したプロジェクトのうち、実際に事業化された割合 3) マッチングに参加したNPO等団体と企業の満足度 4) マッチングによって実現されたプロジェクトが地域課題の解決にどれだけ貢献したか		1) 初期値: 2社。マッチングが限定的であり、地域・社会課題解決の取り組みが不十分。 2) 初期値: 10%。事業化が未実施または限定的であり、地域・社会課題解決の連携が不十分。 3) 初期状態: 低～中程度 4) 初期状態: 低～中程度		1) 目標値: 20社 2) 目標値: 50% 3) 目標状態: 高～非常に高 4) 目標状態: 高～非常に高 NPO等団体と企業が連携し、地域・社会課題の解決に向けたイノベーションが実現し、具体的な事業化が進む 目標達成時期: 2027年3月

【発災時】災害ケースマネジメントのセミナー実施により、関係者は理解とスキルを向上させ、効果的な支援体制を構築します。参加者はコミュニケーションや連携能力を向上させ、被災者の生活の安定と復興を支援する能力が向上する。	1) 災害ケースマネジメントセミナーに参加した関係者の数 2) 参加者のセミナー前後のスキル向上の程度 3) 参加者が災害ケースマネジメントの理解をどれだけ深めたか 4) 関係者がどれだけ効果的な支援体制を構築したか	1) 初期値：50人。 2) 初期値：中程度。災害ケースマネジメントに関する知識とスキルにばらつきがある。 3) 初期状態：低～中程度 4) 初期状態：低～中程度	1) 目標値：500人 2) 目標状態：高～非常に高 3) 目標状態：高～非常に高 4) 目標状態：高～非常に高 関係者が災害ケースマネジメントの理解とスキルを高め、連携能力を向上させ、被災者の生活の安定と復興を支援できる。 目標達成時期：2027年3月

(3)-1 活動：資金支援 ※資金分配団体入力項目	200字	時期	
【防災・減災】【発災時】地域資源の情報共有や連携調整を円滑に行う災害対策プラットフォームを構築し、平時からの防災・減災活動に参加できる体制を整え、災害時には迅速な復旧活動を実現します。また予算編成と資金調達計画を策定し、行政や企業からの資金提供や寄付、助成金の募集を行い、関連団体との協力も確保し、資金だけでなく物理的な支援や専門知識の提供も目指します。これにより連携体制を強化し、地域住民の安心と安全を確保する社会を実現します。		2023年12月-2024年3月: 災害対策プラットフォームの構築計画策定と予算編成 2024年4月-2025年3月: 運用準備、関連団体との協力体制構築 2025年4月-2026年5月: セミナーやワークショップの企画・開催、防災教育プログラムの作成・実施 2026年6月-2027年3月: プラットフォームの正式運用開始、災害時の復旧活動の迅速化 事業期間内に、プラットフォームの構築と関連活動を段階的に進め、2027年3月までに目標を達成するスケジュールを立てます。ただし、具体的なスケジュールは地域の状況や資金調達の進捗によって異なる可能性があります。柔軟に計画を調整しながら、総合的な支援体制を構築していきます。	215/200字
【防災・減災】【発災時】IT/DX技術の導入計画、災害情報の収集・分析システムの開発、交通情報や避難所情報の共有体制構築、情報共有スキームの開発、データベースの整備とアクセス容易化などの活動により、迅速な災害情報提供が可能となります。これにより、災害時の社会課題が解決され、情報の正確性とアクセス性が向上し、市民の安全確保と迅速な避難行動が促進されます。		2023年12月-2024年3月: IT/DX技術の導入・活用計画の策定 2024年4月-2024年6月: 災害情報の収集・分析システムの開発・導入 2024年7月-2024年9月: 交通情報、避難所情報、気象被害情報のデータ収集・整理・共有体制の構築 2024年10月-2025年2月: 情報共有スキームの開発・運用 2025年3月-2025年6月: データベースの整備とアクセス容易化のための情報体系の設計・構築 2025年7月-2027年3月: 評価・改善、成果報告、事業の継続・拡大計画の策定 事業期間内に、活動の計画・設計、実施、評価・改善を段階的に進め、2027年3月までに目標を達成するスケジュールを立てます。具体的な日程は実施地域の要件や予算の確保状況によって調整されます。柔軟に計画を調整しながら、IT/DXを活用した災害情報の収集・共有体制の構築を進めていきます。	177/200字

【防災・減災】【発災時】NPOと企業の連携により、地域の減災・防災課題を特定し、新たなビジネスモデルを共同開発します。実験や評価を通じてアイデアを具体化し、ビジネス計画を立てます。NPOの専門知識と企業の経験を組み合わせて、社会課題の解決とイノベーションを促進します。また対象地域にあるそれぞれの課題に対して効果的なアプローチができることで、成果が得られます。	2024年4月-2025年3月: NPOと企業の連携パートナーシップを築き、地域の減災・防災課題を特定する調査と分析を実施。 2025年4月-2025年9月: 共同開発チームを組成し、ビジネスモデルのアイデアをブレインストーミングし、優先順位をつけます。 2025年10月-2026年3月: アイデアを基にプロトタイプを開発し、実証実験を行いながら改善を重ねます。 2026年4月-2026年9月: プロトタイプの評価と事業化プランの策定を行い、市場のニーズと適合するビジネスモデルを確立します。 2026年10月-2027年3月: ビジネスモデルの実施に向けた戦略的な計画を立て、実行に移します。評価と改善を継続的にを行いながら、成果を追求します。 NPOと企業の連携による新たなビジネスモデルの開発を進め、地域の減災・防災課題への効果的なアプローチを実現します。	180/200字
【防災・減災】【発災時】 ①地域未利用資源の特定とマッピング ②最適な活用策の策定と事業化の評価 ③プロジェクト企画と実施 ④パートナーシップ形成と交渉 ⑤ビジネスモデルの開発と実証実験 未利用資源のマッピングにより迅速な災害対応が可能。最適活用策の策定で資源を有効活用し、ビジネスモデルの開発で事業化を促進。地域の課題解決と経済発展を実現する。	2024年4月-6月: 地域未利用資源の特定とマッピングの実施 2024年7月-9月: 最適な活用策の策定と事業化の評価 2024年10月-2025年3月: プロジェクト企画と実施の準備 2025年4月-2026年9月: パートナーシップ形成と交渉、ビジネスモデルの開発と実証実験 2026年10月-2027年3月: プロジェクトの評価と成果の公表、持続的な活用策の推進 上記のスケジュールはあくまで一例であり、実際のプロジェクトによって異なる場合があります。	174/200字
【防災・減災】【発災時】地域住民、行政、社協、NPO、企業が協力し、地域課題を共有します。これにより、災害ボランティアネットワークを構築し、情報共有と協力体制を強化します。災害時の迅速な支援が可能となり、全体の防災意識が高まる一方、平時からの災害対策も浸透します。	2024年4月-2025年3月：地域の災害課題の特定と解決策の検討を行う。ワークショップや調査を実施。 2025年4月-2026年3月：ボランティアの募集とプログラムの提供を開始。防災意識の向上と協力体制の構築に取り組む。 2026年4月-2027年3月：情報共有とコミュニケーションの強化を推進し、地域全体での防災意識とボランティアネットワークの確立を図る。 活動を段階的に進め、地域の災害対策及び防災支援のための社会課題のオープン化と平時からの災害ボランティアネットワークの構築を達成します。	132/200字
【防災・減災】【発災時】寄付活動、助成金申請、スポンサーシップ取得、クラウドファンディングなどの資金調達活動を行います。これにより、災害時に迅速な資金提供と活動の円滑な実行が可能になります。社会課題への資金供給が確保され、災害時の支援活動や防災対策の障壁が解消され、被災地の復旧と防災意識の向上が促進されます。災害時の資金不足による支援制約を克服するため、適切なタイミングで資金調達活動を進行します。	2025年4月-5月: 資金調達の計画策定と寄付活動の開始、助成金の申請準備 2025年6月-9月: スポンサーシップ獲得の取り組み、クラウドファンディングの開始 2025年10月-2026年1月: 寄付活動とクラウドファンディングの実施 2026年2月-2027年2月: 資金調達の最終確認と報告、スポンサーシップとクラウドファンディングの活動継続 資金調達活動を段階的に展開し、適切なタイミングで資金の確保と活動の実施を達成します。 災害が発生した際には、その規模や被害状況に応じて適切な資金が供給されます。	200/200字

【発災時】発災直後から4者連携が機能し、救援物資の提供と人員派遣を行い、避難所の設営や安全な環境の提供で被災者の生命を守ります。	発災直後：迅速な救援物資の提供と人員派遣が行われ、避難所の設営や生命安全確保が継続的に実施されます。 災害時には生命の安全と基本的な生活の維持が最優先となります。迅速な救援物資や人員の派遣により、被災者の生命を守り、基本的な生活を確保します。このような支援活動を通じて、社会課題である被災者の生命の危険や生活困難を解決し、生命の安全と基本的な生活の維持が確保されます。	64/200字
【発災時】避難所の設営：発災直後から避難所が設営され、被災者に安全な一時的な居住場所を提供します。 生活支援の提供：食料、衣類、医療品などの必需品が被災者に提供され、基本的な生活の維持が支援されます。 仮設住宅の提供：一時的な住居問題を解決するため、仮設住宅が被災者に提供されます。	発災直後：避難所の設営と生活支援が行われます。 その後、被災地の状況に応じて仮設住宅の提供が進められ、居住環境の確保が目指されます。 発災時における住居問題と生活安定の確保に対して、避難所の設営、生活支援、仮設住宅の提供などが実現されます。これにより、被災者の生活安定と居住環境の確保が促進され、一時的な住居問題が解決されます。被災者は安全で快適な環境で生活することができ、生活の安定が支援されます。	141/200字
【発災時】心理的なケアやカウンセリングの提供: 発災直後から専門のカウンセラーや心理支援者が被災者に対して心理的なケアやカウンセリングを行います。トラウマやストレスの緩和を図り、被災者の心のケアを支援します。	発災直後～2027年3月まで継続的に活動が行われます。 特に発災直後の混乱した状況から始まり、徐々に被災者のニーズに合わせた心理的なケアやカウンセリングが提供されます。 災害発生時には、被災者が心の傷や困難を抱えることがあります。心理的なケアやカウンセリングの提供により、被災者の心の健康を支え、トラウマやストレスの緩和を図ることが重要です。これにより、被災者の心の安定と回復が促進され、社会的な支援や復興活動への参加が可能となります。 被災者が心のケアを受けることで、心の健康が保たれ、生活再建への道が開かれます。心の支援は被災者の心の安心と希望を育み、復興への力強い一歩となります。	104/200字
【発災時】災害ケースマネジメントの導入: 発災直後から被災者一人ひとりのニーズを把握し、個別の支援計画を立案します。 個別の支援の提供: 必要な情報提供や相談支援、必要なサービスの提供などを通じて被災者の生活の安定を図ります。 連携と調整: 災害関連の機関や組織と連携し、効果的な支援体制を構築します。	発災直後から被災者のニーズ把握と支援計画の策定が行われます。 発災直後の初期段階から2027年3月までの間、個別支援や生活安定のための措置が実施されます。 災害時には被災者の多様なニーズに対応する必要があります。災害ケースマネジメントの導入により、被災者一人ひとりの個別のニーズを把握し、適切な支援を提供することが可能となります。 社会課題である被災者の生活の安定と復興は、災害ケースマネジメントによって促進されます。適切な支援が行われることで被災者の生活状況が改善され、社会的・経済的な復興が進むことが期待されます。	151/200字
		0/200字

(3)-2 活動：組織基盤強化・環境整備：非資金的支援	200字	時期	
【防災・減災】4者連携の災害対策プラットフォームを構築し、情報共有や運営体制の整備、セキュリティ対策、連携会議、ネットワーキングの推進を行います。これにより、行政・社協・NPO・企業の連携が促進され、災害時の復旧活動が迅速化し、地域住民の安心と安全が確保されます。また、情報の一元化と効率的な情報伝達により、社会の課題解決に貢献し、災害時の迅速な対応と地域の復旧・発展が進みます。		2023年1月-2023年6月: プラットフォーム構築に向けた要件定義・計画策定、関係者の意識啓発、資金調達計画の策定 2023年7月-2024年3月: プラットフォームの開発・導入、セキュリティ対策の実施、情報共有体制の整備、連携会議の開始 2024年4月-2026年12月: プラットフォームの運用・維持管理、連携体制の推進、情報共有の活性化、災害時の復旧活動の迅速化 2027年1月-2027年3月: プラットフォームの評価・改善、成果のまとめ、持続可能な運営体制の確立 上記のスケジュールを事業期間内の2023年1月から2027年3月までに達成することを目指します。	190/200字
		2024年～2026年 年1回 実施に向けて、マッチングイベントの企画・準備、参加企業の募集。参加企業とNPOとの連携・協力関係の構築。成果発表会の開催。	178/200字
【防災・減災】地域自治体やステークホルダー向けにセミナーや事例紹介を実施し、地域・社会課題のオープン化を促進します。講演やディスカッション、報告書配布、ワークショップなどで知見を共有し、防災・減災意識を高めます。これにより、地域行政、市民、専門家、民間企業が連携し、広範な視点と知識を蓄積し、防災意識の向上と知見の蓄積が実現します。		2024年4月-12月: セミナーの計画・企画、講師の選定、参加者の募集などの準備段階 2025年1月-12月: セミナーの実施、事例紹介の開始、報告書の作成 2026年1月-12月: セミナーの継続実施、ディスカッションやワークショップの展開、知見の共有と防災・減災意識の向上 2026年12月: 事業成果の評価と振り返り、報告書の最終まとめ 2024年4月から2026年12月までの間に活動が計画的に実施され、防災意識の向上と知見の蓄積が達成されます。	166/200字
		2024年1月から2026年12月の間で、相談会、個別相談を開催するスケジュールを設定します。具体的な月日は実行団体の都合や参加者のスケジュールに合わせて調整されます。 内容： ・組織の現状分析と課題抽出、ビジョン・ミッション・バリューの策定 ・ガバナンス・コンプライアンス研修会実施、組織統治体制の整備 ・評価支援の実施	179/200字
			0/200字

V.広報戦略および連携・対話戦略

広報戦略	実施内容：対話、WEB、SNS、プレスリリースなどを活用、メディアや協力企業との連携強化。（九経連 / 九州SDGs経営推進フォーラム / 九経調 / 商工会 / ロータリー / 九州JC等の参画企業や団体） ターゲット：社会的企業、または災害支援分野・社会課題の解決に関心を持つベンチャー企業、中小企業、大企業、NPO 手段：ターゲットとのコミュニケーションを重視。WEBやSNS従来のPR方法。 効果：市民の関心喚起と参加意欲向上、防災・減災活動認知促進。	230/200字
連携・対話戦略	実行団体、JANPIA、そして4者連携モデルに関心のある個人、団体などの関係者が集まり、実行団体の活動報告、意見交換、知識共有を行います。オンラインやオフラインの両方を活用し、ディスカッションの場を提供します。また、定期的な報告と評価を通じてプロジェクトの進捗と成果をモニタリングします。これにより、関係者間の連携と協力を強化し、連携活動の改善に役立てます。（例：SDGs×防災減災ネットワーキング）	200/200字

VI.出口戦略・持続可能性について 助成期間終了後も社会課題の解決に向けた活動を継続させる戦略・計画を記入してください。

資金分配団体	①本事業で繋がった民間企業や業界団体、金融機関からの資金調達を実現します。共同プロジェクトや社会貢献活動を通じて連携を深め、提携やスポンサーシップを促進します。 ②災害に脆弱性を抱える地域の調査を通じてニーズを把握し、収益を生む計画を策定します。職員のスキル向上のための研修を行い、業務プロセスの見直しや効率化、リスク管理の導入、迅速な意思決定などで持続可能な運営体制を構築します。 ③災害支援分野の課題の持続的解決のため、隣接県や他地域の行政機関、NPO、企業などとのパートナーシップを強化し、地域の住民や関係者を積極的に巻き込みます。情報の共有を行い、知見を蓄積し継続的な学習を促進します。 ④災害支援分野の専門知識を活かし、関係省庁や政策立案者との対話や政策提言を行います。法改正や制度改革への関与を通じて、災害支援の重要性を訴え、適切な政策措置の反映を促します。	385/400字
実行団体	①期間中に育成した人材や組織のネットワークを活用し、これからの災害支援に必要な人材育成プログラムの展開。また実績や成果を積極的に広報し、関心を持つ企業や団体からの協力や支援を募る。 ②本事業で確立したパートナーシップや関係性を活かし、他組織との連携を強化。社会的投資家や投資ファンドからの資金調達にも取り組む。 ③事業の持続性を確保するため、自己収益化を目指し関連商品・サービスの提供を継続。収益を再投資し、事業の成長や拡大を図る。 ④関係省庁や政策立案者との対話を継続し、現場の声を反映した政策提言を行う。 ⑤プログラムの成果や効果を公的機関や政府に提案し、関連政策の制度化を目指す。積極的なロビー活動や政策提言を行い、社会的なインパクトを最大化する。 関係機関や政府との協力体制を強化し、地域の防災・減災活動の一翼を担う存在として認知される。	373/400字

VII.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果	719/800字
1：2021年新型コロナウイルス対応緊急支援助成「コロナ禍と気候変動を起因とする災害対応支援事業」 令和3年8月の豪雨被災者を対象にしています。佐賀県で被災した個人および団体が最終受益者であり、支援を実施する団体が事業対象者となっています。 対象者の人数は約8,455人であり、住宅被害の軒数（3,382軒）をもとに算出されました（1軒あたりの平均人数は2.5人としています）。 この事業は、公益財団法人佐賀未来創造基金が主導し、コンソーシアムと協力して実施されました。対象地域は佐賀県全域です。 具体的な支援内容としては、令和3年8月の豪雨被災者への緊急復旧支援および復興整備に加え、コロナ禍における対応も考慮されました。総助成額は約2.5億円で、7つの団体に支援が行われました。 達成された成果：2021年8月の豪雨被災者および被災団体への支援を行い、建物修復などを実施しました。これにより、緊急対応と同時に、今後の災害対策にも備えることができました。また、この事業を通じて、休眠預金以外の資源として災害救助法等の活用に関する議論や研究が全国の専門家と共に行われ、その結果が今後の災害対策の一環として整備されました。 2：地域独自助成：佐賀災害基金助成 令和元年から続く豪雨被害に対応するため、地域循環支援として「佐賀災害基金」を設立しました。この基金は寄付を受け付け、助成プログラムを実施しています。基金の運営は公益財団法人佐賀未来創造基金が担当し、約1,500万円を100団体に助成し、支援を行いました。 達成された成果：令和元年から災害時の緊急支援として、各団体が被災者支援に活用し、多くの被災者を支援することができました。	
(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等	604/800字
【調査研究】 2021年、公益財団法人九州経済調査協会と共同で、休眠預金コロナ枠の事業内で企業の災害・防災への関与について調査しました。福岡県と佐賀県の主要企業1,082社にアンケートを実施し、10社程度の対面調査も行いました。結果として、61.0%の企業が災害支援の実績があり、約8割が支援に積極的な姿勢を示していることが明らかになりました。また、企業規模が大きいほど支援実績の割合が高くなる傾向がありました。80.0%の企業が災害支援の判断を自社で行っており、73.3%は支援基準やマニュアルを作成していないことが分かりました。被災地の市町村との連携が26.2%で最も多く、30.8%の企業は特に連携していないことが示されました。課題としては、33.0%が社内の方針やマニュアルの整備の不足、27.8%が支援時の負担の大きさ、21.0%が支援内容の選定に関する課題が挙げられました。今後の課題としては、支援のマネタイズや行政・社協・NPOとの連携強化、同業種の連携などが重要とされています。 【連携、マッチング】 当団体は「九州防災減災対策協議会」という九州の災害支援の取り組みに参加しており、九州各県の企業と連携し、物資や寄付のマッチングを行っています。また、経済産業省九州経済産業局のSDGs検討会でも災害をテーマにした会議を開催し、これまでに約50社の企業との連携やマッチングを実現してきました。	

VIII.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	10団体（佐賀県3、福岡県3、熊本県2、長崎県1、大分県1）	
(2)実行団体のイメージ	社会的企業や災害支援分野・社会課題の解決に関心を持つベンチャー企業、中小企業、大企業、NPOなどが対象です。 これらの企業や団体は地域の防災・減災に取り組む意思を持ちながらも、事業のマネタイズや人的資源の負担の大きさに課題を感じています。単独の営利企業というよりも、NPOや社協との協働を想定しており、経験とノウハウを共有し、相互の強みを活かしながら地域の防災・減災に貢献することを目指しています。	199/200字
(3)1実行団体当り助成金額	3,000万円～上限7,000万円／団体（平均4,000万円想定） 具体的な助成金額は、実行団体の組織基盤や提案内容によって異なります。平均的な助成金額は約4,000万円を想定しています。 助成金の配分には、実行団体の提案の内容や社会的なインパクト、持続性などが考慮されます。	138/200字
(4)案件発掘の工夫	活動実績のある地域企業やNPO、過去の公募申請団体に対しては、本プログラムに関する情報を適切に周知し、新たな開拓先として九経連、九州SDGs経営推進フォーラム、九経調、商工会、ロータリー、九州JCなどの参画企業や団体を対象に広報活動を行います。さらに、応募可能性を高めるためには申請書の書き方説明会を開催します。これらの取り組みにより、地域企業や団体の参加意欲を高め、広範な応募を促すことができます。	200/200字

IX.事業実施体制

(1)コンソーシアム利用有無	なし	
	PO：(企業連携及び自治体コーディネート担当) NPO支援や企業のCSRに25年間従事し、プロジェクトの伴走支援をしています。専門はマーケティング、ファンドレイジング、コーチング、コミュニティオーガナイズングです。	200/200字
(2)事業実施体制、メンバー構成と各メンバーの役割	PO：(資金分配、組織基盤強化担当)、にて休眠預金等活用事業POを務める。団体への資金分配・伴走支援延べ750以上。	
(3)ガバナンス・コンプライアンス体制	過去資金分配団体として採択されているが、運営の適正化について随時行っていく。	38/200字

申請団体		資金分配団体	
事業期間		2023/11/1 ~ 2027/3/31	
資金分配団体	事業名	4 者連携による災害専門団体自立化支援事業	
	団体名	一般社団法人 佐賀災害支援プラットフォーム	

	合計		
		助成金	自己資金・民間資金
事業費	705,958,500	705,758,500	200,000
実行団体への助成	600,000,000	600,000,000	0
管理的経費	105,958,500	105,758,500	200,000
プログラムオフィサー関連経費	27,265,500	27,265,500	－
評価関連経費	65,259,000	65,259,000	－
資金分配団体	35,259,000	35,259,000	－
実行団体用	30,000,000	30,000,000	－
合計	798,483,000	798,283,000	200,000

資金計画書資料 ①調達の概要

1. 事業費（助成金、自己資金・民間資金）

[円]

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	合計
助成金 (A)	8,250,000	235,514,500	241,524,000	220,470,000	705,758,500
実行団体への助成		200,000,000	200,000,000	200,000,000	600,000,000
－					
管理的経費	8,250,000	35,514,500	41,524,000	20,470,000	105,758,500
自己資金・民間資金 (B)	0	0	0	200,000	200,000
実行団体への助成					0
管理的経費				200,000	200,000
合計 (A+B)	8,250,000	235,514,500	241,524,000	220,670,000	705,958,500
実行団体への助成	0	200,000,000	200,000,000	200,000,000	600,000,000
管理的経費	8,250,000	35,514,500	41,524,000	20,670,000	105,958,500
補助率 (A/(A+B))	100.0%	100.0%	100.0%	99.9%	100.0%

2. プログラム・オフィサー関連経費（助成金）

[円]

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (C)	3,627,500	7,746,000	7,946,000	7,946,000	27,265,500
プログラム・オフィサー人件費等	2,075,000	4,980,000	4,980,000	4,980,000	17,015,000
その他経費	1,552,500	2,766,000	2,966,000	2,966,000	10,250,500

3. 評価関連経費（助成金）

[円]

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	合計
評価関連経費 (D)	2,320,000	15,298,000	24,598,000	23,043,000	65,259,000
資金分配団体	2,320,000	8,638,000	12,938,000	11,363,000	35,259,000
実行団体用		6,660,000	11,660,000	11,680,000	30,000,000

4. 合計

[円]

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	合計
助成金計(A+C+D)	14,197,500	258,558,500	274,068,000	251,459,000	798,283,000
総事業費(A+B+C+D)	14,197,500	258,558,500	274,068,000	251,659,000	798,483,000

金融機関からの融資や財団からの助成を受ける等の理由で本事業の指定口座に入金できない自己資金・民間資金がある場合、上記1から3までの総事業費には含めず、以下に当該資金の金額および使途を記入してください。

[illegible]

資金計画書資料 ②自己資金・民間資金

(1)年度別合計

[丹]

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	計
自己資金・民間資金	0	0	0	200,000	200,000

(2)内訳

1.事業費「自己資金・民間資金(B)」の調達予定について、調達方法、調達金額、調達確度、調達時期等を記載してください。

[illegible]

申請書類チェックリスト

事業名:	企業を担い手に加えた4者連携災害支援体制構築事業
団体名:	一般社団法人佐賀災害支援プラットフォーム

<留意点>	
・申請書類を提出する前に必ず本チェックリストを使って提出書類が揃っているか確認してください。 本チェックリストも申請書類と合わせて提出してください。 ・本申請チェックリストは事業ごとに提出ください。なお、2 事業目は、「団体ごとに提出する申請書類」の記載は不要です。 「申請事業ごとに提出する書類」のみ記載してください。	
※通常枠では、申請団体は、4つの助成事業のうち、同一事業区分の中では1事業まで、異なる事業区分間では合計2事業まで申請できます。 なお、災害支援事業については、防災・減災支援、緊急災害支援、災害復旧・生活再建支援については組み合わせでの申請も可能とし、この場合は1事業として申請してください。	

申請事業ごとに提出する申請書類	公募システム添付先	提出する書類	提出形式	通常枠	チェック	備考
	助成申請書	様式01 助成申請書	PDF	●	添付済み	※書式厳守（登録印の押印が必要）
	事業計画書	様式02 事業計画書	Excel	●	添付済み	※書式厳守
	資金計画書等	様式03 資金計画書等	Excel	●	添付済み	※書式厳守
	申請書類チェックリスト	様式04 申請書類チェックリスト※本稿	Excel	●	添付済み	※書式厳守
	事業設計図補足資料	事業設計図補足資料	PDF	任意	添付済み	
	その他（計画の別添等）				添付済み	※団体パンフレットや広報誌等、参考となる資料があれば提出してください。 ※「提出する書類」の欄に提出する書類名を入力してください。 ※欄が足りない場合は行を追加してください。

団体ごとに提出する申請書類 ※複数事業申請の場合、2事業目は記入不要	団体情報	様式05 団体情報	Excel	●	添付済み	※書式厳守
	役員名簿	様式06 役員名簿	Excel	●	添付済み	※書式厳守 ※役員名簿にはパスワードをかけ、パスワードはJANPIA WEBサイトから指定のフォームでJANPIAに送ってください。（詳細は、JANPIA WEBサイト申請ページをご確認ください。） ※ 過去員金分配団体に採択された団体で、最新の書類を提出済みの団体は提出不要です。
	規程類必須項目確認書	様式07 規程類必須項目確認書	Excel	●	添付済み	※書式厳守
	定款	定款	PDF	●	添付済み	
	規程類	規程類	PDF	●	添付済み	※該当する規程類が添付できていることを確認し、チェックしてください。 ※品上送品などで資金の配団体（またはコンソーシアム構成団体）として採択されている団体は、「規程類必須項目確認書」の提出のみとし、規程類の提出は不要です。ただし、内容等に変更が生じている場合は該当部分のみ提出をお願いします。
	登記事項証明書	登記事項証明書(全部事項証明書)	PDF	●	添付済み	※発行日から3ヶ月以内の全部事項証明書の写しをご提出ください。
	事業報告書（過去3年分）	事業報告書	PDF	●	添付済み	※設立から3年未満の団体においては、提出可能な期間分について提出ください。
	決算報告書類（過去3年分）	貸借対照表	PDF	●	添付済み	※設立から3年未満の団体においては、提出可能な期間分について提出ください。 ※随時納付の場合は前年度分のみ提出ください。 ◎キャッシュ・フロー計算書、附属明細書、財産目録及び収支決算書については、作成している場合は提出してください。監事及び会計監査人による監査報告書は監査を受けている場合提出してください。 ※「ソーシャルビジネス形成支援事業とイノベーション会議支援事業については、「決算報告書類（過去3年分）」を参考書類として提出していただきます。
		損益計算書(活動計算書、正味財産増減計算書、収支計算書等)	PDF	●	添付済み	
		キャッシュ・フロー計算書◎	PDF	●	該当しない	
		附属明細書◎	PDF	●	該当しない	
		財産目録◎	PDF	●	該当しない	
		収支決算書◎	PDF	●	該当しない	
		監事及び会計監査人による監査報告書◎	PDF	●	該当しない	

※コンソーシアムで申請の場合には、幹事団体は以下書類もご提出ください。

申請事業ごとに提出する申請書類	コンソーシアム関連書類	コンソーシアムの実施体制表	PDF	●	該当しない	
	(申請事業ごと)	様式C01 コンソーシアムに関する誓約書	PDF	●	該当しない	※書式厳守

幹事団体以外の各コンソーシアム構成団体分の書類	団体情報	様式05 団体情報	Excel	●	該当しない	※該当資料の上記【備考】をご確認ください。
	役員名簿	様式06 役員名簿	Excel	●	該当しない	
	規程類必須項目確認書	様式07 規程類必須項目確認書	Excel	●	該当しない	
	定款	定款	PDF	●	該当しない	
	規程類	規程類	PDF	●	該当しない	※該当資料の上記【備考】をご確認ください。 ※申請時点で非幹事団体として決定している場合、非幹事団体分をご提出ください。
	決算報告書類（過去3年分）	貸借対照表	PDF	●	該当しない	
		損益計算書(活動計算書、正味財産増減計算書、収支計算書等)	PDF	●	該当しない	
		キャッシュ・フロー計算書◎	PDF	●	該当しない	
		附属明細書◎	PDF	●	該当しない	
		財産目録◎	PDF	●	該当しない	
		収支決算書◎	PDF	●	該当しない	
		監事及び会計監査人による監査報告書◎	PDF	●	該当しない	

令和4年度の事業報告
2022年4月1日から2025年3月31日まで

一般社団法人佐賀災害支援プラットフォーム

1 事業実施の基本方針(定款より)

(目的)

第3条 この法人は、災害時の人・もの・金の集積機能として、行政や企業、一般の方々
の窓口となり、情報の一本化をし、県内外の被災地へのスムーズな支援を行うこと
を目的とし、その目的に資するため、次の事業を行う。

2 今年度事業の事業概要

本年度は、令和3年度8月豪雨災害からの支援活動を継続する年度でした。

一般社団法人化を行い、常勤職員をおき、事務局体制を強化する年度として活動しました。

財源としては主に佐賀未来創造基金と連携した休眠預金活用事業をきっかけにして事務局をはじめ組織
体制を強化することと行政や社協を含めて関係機関との連携を拡げること注力しました。

また、助成先となる7団体の実行団体とは災害阿智王や防災・ストックヤード等の拠点づくりをはじめ、福
祉施設や伝統産業の再建にも尽力するだけでなく、行政の制度の隙間にある事業を支援しながらも、災
害救助法などに関わる制度の現状や災害時の活用方法などを8回にわたり行政や全国災害支援団体と
協議してまとめて報告会などを開くことができました。

11月には日本財団と協定を結び「災害対策拠点プロジェクト」事業が試行的に始まり、12月より8回の研
修と県と20市町からの災害対応や防災支援のアンケートやヒアリング調査を行いながら今後の佐賀県で
の人材育成やネットワークづくりを行った。

今後は、平時の研修事業を通じて、専門スキル向上や裾野を拡げる研修などをはじめ佐賀県の自主防
災組織支援や三者連携を実現するための協働研修など、県内の人材育成とネットワークづくりに主眼を
置いた事業展開していくことで県内の地域支援力向上のための取り組みを実施していきたいと思いま
す。また、出水期に向けての災害対策や防災支援の準備を行いながら、万が一の有事の際にはこれまでの
経験や実施している事業をもとに、緊急対応や復旧・復興支援などを寄付集めや助成事業なども活用し
ながら継続的に行っていく。

最後に、上記の事業を実現するために組織体制整備と職員育成も同時に行っていきたいと考えていま
す。

3 今年度の事業内容

①災害発生時における緊急支援事業

■県内対応

令和3年度をはじめ、これまでの災害対応の経験を活かして、災害発生時における緊急支援事業を実施
する。

- 佐賀県をはじめ各市町の災害対策本部会議出席を行うことで、行政や関係機関の被災状況の
把握や対策などの情報把握をすると共に、CSOをはじめとした現場からの情報を行政や関係機
関に届ける。
- 佐賀県社会福祉協議会をはじめ各市町の社会福祉協議会との連携した支援活動
- 佐賀県内外のCSOを中心とした災害支援団体や人的及び物資支援等のコーディネート
- 業隠会議(情報共有)を開催することでCSOを中心とした被災した各地域の多様な情報共有を

行い災害対応に繋げる。

- その他、県内外での災害支援に必要な対応を行う。

財源：緊急支援の県内外の助成事業をはじめ寄付などを活用

期間：災害発生時から緊急支援期まで随時実施予定

■県外対応

- 令和4年台風14号による宮崎県における被災地支援事業など
- 令和4年の台風14号で被害が大きかった宮崎県の被災地に対しての九州防災減災対策協議会メンバー(おもやいなど)との連携で戸別訪問事業並びに支援活動など

財源：休眠預金SPFや自己財源など

期間：令和4年9月から令和5年3月まで

②災害発生後における復旧・復興支援事業

令和3年度をはじめ、これまでの災害対応の経験を活かして、災害発生時における緊急支援事業後の復旧・復興活動を実施する。

- 被災者を中心とした情報把握と関係機関との連携を行いながら、ヒアリングや見守りなど復旧・復興に関わる各種支援事業を行う。
- 大町町における被災地域へのサロン活動も継続して実施。

財源：復旧・復興期の県内外の助成事業をはじめ寄付などを活用

期間：緊急支援後から復旧・復興支援期まで

③災害支援に資するネットワーク構築事業

- 定期的な業隠会議(情報共有会議)をはじめ運営委員会などの各種会議等を行う。
- 平時から県をはじめ各市町の行政をはじめ、社会福祉協議会、そしてCSO・企業等とのネットワーク構築と役割分担等の整理と確認などを行う。

4 災害支援団体等への運営・自立支援事業

■助成事業⇒実績ベースで記載

- 休眠預金等活用事業 2021年度コロナ枠における資金分配団体として助成事業
- SPF自身の助成金の活用を始め、県内外のCSO等の支援活動に対する助成事業を実施
- 県内7団体に助成(いずれも2023年2月で助成完了)

(1)社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会

1. 災害ボランティア活動資機材の整備と管理体制の構築
発災時に適切かつ即座に対応できるよう、必要な資機材と活用できる体制を県内で確保するため、必要資機材を県内2ヶ所に整備。有機的なネットワークによる管理体制を構築する。
2. ITを活用した災害ボランティアセンター運営の基盤整備
ITを活用した被災者支援活動を行うため(株)サイボウズから無償提供いただいている災害支援プログラム(KINTONE)を継続的に活用し、上記の資機材管理もこれらを用いて行う。

(2)一般社団法人おもやい

1. 水没しない新しい支援拠点の整備。
2. それらを活用した地域支援・発災対応の強化。

(3)認定NPO法人日本レスキュー協会

1. 同法人の大町町拠点「モアワン」並びに佐賀県西部地区のロジスティックスの強化・整備(県社協のストックヤード設置等)
2. 町内団体Public Gateと共同で大町町の被災世帯と土砂災害想定地域の住民を戸別訪問調査の実施。既に工房エリアは工事完了。

(4)一般社団法人カーシェアリング協会

1. 令和3年8月豪雨被災者・支援団体への車両貸出業務
2. 佐賀県支部の拠点整備・災害時に必要な車両の確保
3. 車両提供に向けての広報活動費(ポスター制作等)

(5)NPO法人みつわ

1. 同法人が運営するデイサービス久津具の敷地内にコンテナハウスを設置し、「地域共生カフェ笑美屋」として地域の高齢者・児童が気軽に立ち寄れる駄菓子屋兼カフェスペースを設置・運営

(6)株式会社名尾手すき和紙

1. 令和3年8月豪雨による土砂災害で営業不可となった和紙工房の移転・新設。
2. 支援に尽力頂いた地域住民への御恩返しも含め一時避難所としても活用できる設計。

(7)株式会社Right Place

1. 令和元年・令和3年の豪雨被害で2回被災し運営不可となった
2. 児童支援事業所「ガラパゴス」の再建・及び移転

(8)SPF事業

1. 政策提言委員(構成メンバー 大阪市立大学 菅野拓氏 NGO結 前原土武氏 NPO法人岡山NPOセンター 石原達也氏 NPO法人YNF 江崎太郎氏 NPO法人リエラ松永鎌矢氏 JVOAD 明城哲也氏 佐賀県危機管理防災課)を結成し、年間5回の政策提言会議を実施。
解釈が煩雑な災害時の法制度の利活用について、『災害時における災害救助法等を始めとする様々な制度利用事例集』を制作。
上記は(1)～(8)は2023年3月17日 佐賀市商ビル7F大会議室にて
「休眠預金等活用事業の成果報告並びに 災害時における災害救助法等を始めとする様々な制度利用事例の発表会」として、JANPIAならびに県内外の自治体・CSOに向けて事業完了報告会を実施。
財源:休眠預金事業(1年間)
期間:2022年1月から2023年3月まで

■令和4年度災害時における協働研修事業

- 行政、社会福祉協議会、CSOをはじめとした多様な主体が連携し、平時からの連携体制の構築・強化を図るための年2回(8月8日・2月9日)の三者連携のための研修事業

財源:佐賀県県民協働課委託事業110万円

期間:2022年4月から2023年3月まで

■日本財団災害対策拠点プロジェクト災害研修事業

- 佐賀県内並びに九州の災害支援力強化に繋がる人材・組織の発掘・育成
- 支援技術向上に係る各種災害研修の実施
- 情報発信業務
- 1県20市町に向けてのヒアリング調査

財源: 日本財団委託事業9,723,203万円
期間: 2022年11月から2023年3月まで

5 その他前各号に掲げる事業に附帯関連する事業